

逗子市池子接收地返還促進市民協議会

令和5年度第3回役員会会議録

日 時	2024年(令和6年)3月1日(金) 18:00～18:40
場 所	市役所5階 第1・2会議室
出席委員	(来場者) 菊池会長、最首副会長、石井(伸)委員、田宮委員、高橋委員、矢島委員、石委員、吉川委員、岸原委員、菊池(尚)委員、矢部委員、丸山委員、清水委員、斎藤委員、長沢委員、矢野委員、里見委員 (オンライン参加者) 徳本委員、宮川委員、棚沢委員
事務局	仁科経営企画部長、米山経営企画部参事(秘書・基地対策担当)、坂本基地対策課副主幹、増田基地対策課主事補
傍聴者	なし
議 題	1 令和5年度国への要請活動について 2 その他
配付資料	会議次第 資料① 令和5年度要請文「池子接收地(池子住宅地区及び海軍補助施設)の返還に関する要請書」(案) 資料② (参考) 令和4年度要請文「池子接收地(池子住宅地区及び海軍補助施設)の返還に関する要請書」 資料③ 要請活動行程表(案) 令和5年度第2回役員会会議録

開 会

事務局： 定刻となりましたので、ただ今から令和5年度逗子市池子接收地返還促進市民協議会第3回役員会を開催させていただきます。

本日は現時点で20名の委員の出席をいただいております。半数以上の委員が出席されておりますので、会則第10条第2項により本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

また、本日は徳本委員、宮川委員、棚沢委員はオンラインで参加をいただいております。ご発言がある際には、挙手ボタンを押していただき、会長から指名があった後にご発言ください。

今回、Web会議を初めて実施しております。不慣れな点等あるかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 次に、配布資料の確認をさせていただきます。配布漏れはございませんでしょうか。

それでは、以降の進行につきましては、菊池会長にお願いいたします。

会 長： 皆様、こんばんは。本日は、お忙しい中、逗子市池子接收地返還促進市民協議会の令和5年度第3回役員会にご出席をいただき、ありがとうございます。

本日は、例年当協議会が実施しております、国等への要請活動について要請案のご審議をいただき、要請活動当日の大まかなスケジュールをご説明させていただきます。皆様、忌憚のないご意見をいただきますよう、また会議が円滑に運営できますよう、ご協力をお願いいたします。

会 長： ここで議題に入ります前に、事務局より、11月に開催されました第2回役員会以降の当協議会の事業及び池子住宅地区内約40ヘクタールの土地の共同使用等に係る動きにつきまして、事務局から報告させます。

事務局： それでは、当協議会の事業につきましてご説明いたします。

まず、一昨年11月に日米で合意をされている保健センター進入路の返還につきまして、いまだ返還にはなっておりません。現在、測量をして境界等を決めるという必要な作業を行っております。この後、日米間で改めて調整をして返還ということになっておりますので、もう少し時間が掛かる状況です。

それから、2月6日に市内公立中学校の1年生、計368名へ、5年前に当協議会と関東学院大学の学生が共に作ったマンガ『一緒に学ぼう！池子の森』を配布しております。

米軍との交流につきましては、12月9日に久木小学校の清掃活動を行いました。活動を始めてもう7、8年経つと思いますが、今回は米軍から約40名が参加しております。それから、12月15日に池子ファーマーズマーケットがございました。これはキッチンカーやお店が出たりというようなイベントで、昨年頃から米軍がやっているものですけれども、約200名の来場があったということです。1月13日に消防の出初式が予定されていて、池子支所長が招待をされておりましたが、能登半島の震災の関係で中止になってしまいました。1月26日には逗子警察署武道始式があり、池子支所長、横須賀基地の警備担当者、憲兵隊長の代理の方が招待され参加をされております。2月28日、一昨日ですけれども、イケゴエレメンタリースクールの2・3年生、約70人が逗子小学校を訪問し、2年生120人と交流を行いました。これは、昨年10月に逗子小学校の2年生120名がイケゴヒルズの中のイケゴエレメンタリースクールに行きまして、70名に出迎えていただき交流をした、そのお返しという形になっております。私も見学に行きましたが、逗子小学校の生徒が手作りした昔ながらの紙相撲でトントントンとやったり、割り箸で作った鉄砲で射撃をやったり、体育館でいろいろなゲームをしたり、子どもたちは一緒にきゃあきゃあ言っているのがすごく楽しそうな様子が見受けられました。こういった交流は来年以降も続けられればよいと思っております。以上です。

会 長： それでは、ただ今の報告にご質問等がありましたらお願いいたします。ございませんか。

それでは、議事に移ります。議題1「令和5年度国への要請活動について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局： まず、要請書についてご説明いたします。

資料① 令和5年度要請文「池子接收地（池子住宅地区及び海軍補助施設）の返還に関する要請書」（案）をご覧ください。

今回お示しした要請書案ですが、構成を大きく変えております。昨年の会議の中で委員さんからご提案をいただきましたので、改めてすべて見直しをしました。

内容についてはほとんど変更をしておりますが、今回、要請事項をすべて箇条書きで表し、内容ごとに並び替えました。はじめに返還について、次に共同使用地について、その次に生活支援施設について、最後にその他という形です。

そして、前回、別の委員さんよりご指摘いただきました新旧対照の案の作成ですが、今回このように大きく構成を変えたため、作成できませんでした。資料②で参考としてお配りした、令和4年度の要請書と比べていただければお分かりになると思います。内容については昨年度からほとんど変更はなく、文言の整理をいたしました。今回の要請文を基本としていけば、来年以降は、新旧対照の案の作成も可能であると思います。要請書文案については以上のとおりです。皆様にご意見をいただければと思いますのでご審議をお願いいたします。

会長： それでは、要請書文案に対するご意見等がありましたら、挙手をお願いいたします。

里見委員： はい。

会長： はい、どうぞ。

里見委員： 市民委員の里見です。まず、初歩的な質問をさせていただきます。要請文の宛先が南関東防衛局長となっておりますけれども、防衛省の一地方機関のトップであるのはどういういきさつなのかを教えてくださいたいと思います。

事務局： 一地方機関ではありますけれども、これは南関東防衛局長、われわれが普段から接しているところのトップということになります。要請書はそこで止まるわけではなく、更にその上の防衛省本省まで上げていただくことになっております。なぜ南関東防衛局長かというのは、われわれが要請に直接行くところのトップということで、このような形でやっております。

里見委員： 続いて2点目、横浜市金沢区の市民協議会についてです。これは昭和47年に設立されて、要請書を出しておりますけれども、この要請書の冒頭は「横浜市池子の森」になっているわけです。その宛先は外務大臣、防衛大臣、そして一番下が南関東防衛局長なのです。逗子とこの金沢区の協議会とは何か接点があったのですか。それとも何かしらの別の動きでやられているのか。それを伺いたい。

事務局： すべて把握できているかどうかは分かりませんが、確かに池子の森というのは横浜市側と逗子市側というのがあって、一体で池子の森ということかと思えます。これまで私が見てきた中では、横浜市さんの協議会と何かやり取りをしている、そういったことはあまり聞いたことがありません。

里見委員： 同じ返還の要請活動で、相手方はいわゆる外務大臣、防衛大臣。同じ池子の森で、これに対する要請先や運営に、なぜこれほどの違いがあるのかと初歩的な疑問を持ったものですから、質問をいたしました。以上です。

会 長： 他にご意見、ご質問等ございませんか。はい、里見さん。

里見委員： 要請文の文章について、私は大反対です。しかしながら、私が委員に任命されたのは昨年の7月です。今日の会で2回目ですので、この文面が変わった令和3年度までの要請書からいろいろな議論があって、令和4年度の役員会の中でこの文面に変えられたというのも承知をしております。私はその時、委員ではありませんでしたので、それに対してここで蒸し返すことはいたしません。私はまったくの一市民でしたので。しかしながら、令和6年度からの要請文に、この令和5年度要請文案の箇条書き2番の文言が入るのであれば、大反対をいたします。なぜか。旧軍港市転換法について私は10年間のこの協議会の会議録を見させてもらいました。いろいろ活発な議論をされてこられたと思いますけれども、私が思うには、旧軍港市転換法の基礎的な考え方が、この協議会の中で総意をもっていないのではないかと思うからです。国からの、困難であるという返答をもって国に譲歩するという姿勢を、私は残念に思っています。やはり私たちの返還運動の基礎は旧軍港市転換法にあると思っています。私たち委員は任期制ですから、任期が終われば次の方に移る。これはどうも連綿と、旧軍港市転換法の解釈、考え方が、私を含めて全体の総意ではないのではないか、というふうに感じました。従って、令和4年度、5年度のこの文章を見た時に、トリガーが外れた自転車、まったく空回りしているというふうに感じました。しかしながら、今回のこの要請文について私は反対をいたしません。以上です。

会 長： ご意見ということでよろしいでしょうか。他にご意見、ご質問等ございませんか。はい、斎藤委員。

斎藤委員： これは質問なのですがけれども、令和4年度の真ん中のところに「西側運動施設を含む一部土地約40ヘクタールについて（中略）改善することを要請します。」という文章が入っていて、この文章はそのままだ入っていないと思いますが、米軍が優先されるなどの制約に関しては、現状、例えば要請があるとかないとか、問題がもう無くなっているとか、その辺はどうなっているのか伺いたいと思います。

事務局： 今の予約を含めた施設などの、ということについては、資料①の1枚目、一番下の3番に「予約を含めた施設の利用などにあたり米軍が優先される」というところに入れております。もともとの作りとして文章がかなり長く、どこが要請しているのか分からないと去年ご指摘をいただいたところですので、基本的には先程もご説明しましたけれども、コロナの文言だけが消えている。あとは整理をして、きちんと要請すべきものは、箇条書きのところに要請として入れておりますので、今おっしゃったところについては、ここに入っていると認識しております。

斎藤委員： すみません。私の方で読み落としておりました。失礼いたしました。

会 長： 他にご意見、ご質問等ございませんか。はい、長沢委員。

長沢委員： 今回の日程に含むわけにはいかないと思うのですが、有機フッ素化合物の関係です。県内の市町村で作っている基地関係県市連絡協議会の中でも、厚生労働省に対して要望等を出しているのを見ましたが、土壌検査とか水質検査というのが要望として入るならば、今まで議論をしていませんので、これは提起ということで受け止めていただければよいと思いますけれども、今後、地下水等の検査も始まったようなので、状

況などを見ながら要請の文言に入れていったらどうかなと思います。今回については特にありませんが、そういう意見についてもよろしく願います。

会 長： 他にご意見、ご質問等はございませんか。

会 長： なければ、議題1「令和5年度国への要請活動について」お諮りいたします。要請書につきましては、本日皆様からいただいたご意見を踏まえ、作成いたします。文案のとりまとめは私と事務局に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異 議 な し の 声)

会 長： ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

次に、要請活動について説明をお願いします。

事務局： 資料③ 要請活動行程表(案)をご覧ください。

まだ粗いもので、時間の感覚だけでも皆さんにお示ししたいと思って作りました。まず、日にちは3月21日(木)です。開催通知にも記載し、前回の役員会でもお話ししたと思いますが、午前中にみなとみらいの南関東防衛局、午後には永田町の衆議院議員会館で要請活動を行います。その後、国会見学を行う予定です。

今日お示ししたスケジュールはまだ確定しておりません。あくまでも目安とお考えください。特に、午後の議員会館での要請活動はこれから調整いたしますので、昼食の時間や終了の時間も含め、正式に決まりましたら改めてご連絡をさせていただきます。この場で当日の出欠がお分かりになるようでしたら、お帰りの際に事務局へお知らせいただければと思います。

また、当日の昼食に関しては、お弁当を事前に注文する予定となっております。昼食代は別途集金させていただく予定です。

現在お伝えできることは以上です。詳細が決まりましたら、またご連絡させていただきます。補足の説明がありましたらお願いいたします。

会 長： 私の方で調整をさせていただいているのですが、当日は衆議院の本会議がある日になっておりますので、議員会館を回っても誰とも会えないのではないかという状況が予想されます。お昼に会議室を押さえていただきましたので、そちらに時間のある方に来ていただいて、お願いをする形にしようと思っています。私も秘書をやっていたからよく分かるのですが、要請書を貰ったら、そのままお終いというパターンがすごく多いので、それでは意味を成さないかなと思います。できれば議員の先生に渡すほうがいいかなと思って、こういう形にさせていただきました。それで、せっかくですので、これはまだまったく調整していないのですが、国会見学をしていただくと、大人の方ですとだいぶ違う視点で見られると思います。これは、まだ調整が必要になりますので、そのために人数の把握をお願いしたいということです。

何かご質問等ございますでしょうか。はい、長沢委員。

長沢委員： 衆議院議員の対象者というのは、どういった方になりますか。

会 長： まだ考えているところです。

長沢委員： 軍転法の場合は、神奈川県内とか、参議院とか南関東という形で絞ってお願いに

行きましたよね。今回はお願いする議員さんが、地元というと4区と限られてくるわけですが、どういう風に考えているのですか。

会 長： まあ、地元4区、神奈川県。軍転法でお願いをしていた方というのがベースになると考えています。ただ、逗子から行っても分からない方たちもいらっしゃると思いますので、できれば要人と言われるような方たちが来てくれたらいいかなと考えています。

はい、丸山委員。

丸山委員： 要請に際しての要請文は、この南関東防衛局宛てのものと一緒ということですか。

会 長： そうです。今考えているのは、「これを提出してきましたので、何卒、後押しをお願いします。」という形です。経験上、大体そういうお願いをすると、議員さんに来ていただければ何かしら返答があるはずなのです。その場で勉強していただくかもしれないでしょうし、「そういうことであれば、こういう動きをしたいと思います。」という返事が期待できるかなと思い、今回、敢えて向こうに行こうかと考えました。

丸山委員： 先程、宛名の話がありましたので、この宛名はどうするのでしょうか。

会 長： 「これを出してきました。」ということで、表に何か一枚付けましょうか。

丸山委員： そうですね。

会 長： そちらのほうがよいと思います。他にご質問等ございませんか。なければ、詳細が決まりましたら改めてお知らせをいたします。お帰りの際に、今の段階で出欠席が述べられるようであればお願いいたします。

会 長： 次に、議題2「その他」といたしまして、事務局から何かありますか。なければ、会が終わりますがよろしいでしょうか。

はい、里見委員。

里見委員： 何点か申し上げますので、会長と事務局長のご判断とご決断をいただきたいと思っています。1点目は、この役員会の出席率の低さ。私は昨年までに12年間分の役員会の会議録を拝見してきました。冒頭とにかくがっかりしたのが、この出席率の低さ。今、定数は28名ですが、27名の時もあったようですので、これの母数で見ますと、平成27年(2015年)4月21日の第1回役員会から令和5年11月17日の第2回役員会までの対面開催が16回。コロナの発生時は書面開催が4回ありました。対面開催の16回の出席率の平均は65.7%。欠席が9人から10人。今日は20名ですがけれども、大体この程度であります。加えて、平成27年(2015年)12月18日の第2回は15人。令和元年(2019年)4月23日の第1回も15人。53.6%。最高に出席率が良いのが、平成27年(2015年)4月21日、第1回の22人。78.6%。私が不思議に思ったのは、大体、出席率が3/4ないしは8割。この状態で決を採ると平均的に18名か19名の出席で、1/2で可決されることになる。これを28で割ると、なんと35.7%。

これで逗子市民の総意と言えるでしょうか。何を申し上げたいのかと言うと、この会議を活性化すべきだと。とにかく 100%に近い状態。私が委員になる前に、ネットでこれまでの会議録を見ました。金沢区も見られますし、旧軍港4市の横須賀、呉、佐世保、舞鶴。すべての会議録が見られます。ここの定数を見た場合に、どのようにお考えになるでしょうか。まず、私は返還運動の基本はこの会議を活性化することだと思っています。いろいろ拝見して、市役所前の垂れ幕であるとか横断幕であるとか、勉強会云々言われていますけれども、まずやることはこの会議を 100%の出席率にすること。私たちは任期がありますので、ではどうするか。代理出席を認めるのか。年3回の役員会ですから全員が出られる日にちくらは決められるはずで。そこで総意をもってこの返還運動に立ち向かわないと、私は逗子市民の総意をもった返還運動にはならないと思っています。いわゆる盛り上がり欠けると。このような状態が続くのであれば、返還運動はまだまだ時間が掛かるのかというふうに感じているわけがあります。

それから2点目、会議録の取り扱いです。会議が終わって1か月経っても会議録が送付されてきません。従って、12月16日に事務局に電話をいたしました。ただ今作成中ということでありました。それで本日、書面でいただきました。ここにおられる事務局の方は大変多忙だということはよく承知をしております。ただ、この会議の重要性を見た時に、欠席をされている、会議録もない、結果的にこの会議に来なくていいのだと、それで、私たちのように任期が2年で終わりなのだと。会議の継続性をどう見るのかは、極めて大事なことではないかと思っています。そういう意味からして、事務局は大変だと思いますけれども、欠席者に対する会議録の取り扱いをどうしていくのか。会議の継続性をどう高めていくのか。令和6年度、新年度に入りますので、ぜひご議論いただきたいと思っております。そこで私は、前から池子におりますので、毎日池子の森を見えています。机上の議論ではなくて、一度私たちの目で池子の接收地を見させてもらいたい。全員で、逗子市民の代表として池子の接收地を見たいと思っています。返還運動をどのような方向性をもってやっていくのかを、私たちの目で見た後に判断をさせていただけないか、というふうに思っています。これは会長と事務局長のお力添えがあればできるはずで。一般市民の不特定多数が来るわけはありません。市民から選ばれた代表の者が池子接收地を見るわけですから。私たちが住んでいた土地は今どうなっているのか、池子の森はどうかということ、ぜひ、2年間の任期の内に見させてもらいたいと思っております。会長、事務局長のご英断をお願いします。以上です。

会 長： 重要なお話をいただきまして、ありがとうございます。

出席率の低さということに関しましては、誰が何をできるかというところもありま

すが、興味を持っていただきたいという気持ちは私自身も持っていました。残念ながら、池子に対しての意識というのはかつてとは温度差があるなという印象です。今回も、とある団体の方から、もう出たくないとか、外れたいという要望もあったのですが、ぜひとも出ていただいて、どういった経緯があったのか、ぜひここで議論して、何かあった時にはそこで意見を言ってほしいので留まってくださいというような説得もしてきております。ですから、本当にこれからどうしたらいいのか、という意見はおっしゃるとおりだと思いますので、会長、事務局と相談しながら、どうしたら出席率が上がるか、しっかりと議論させていただきたいと思います。

会議録の作成については、やはり時間が掛かってしまうのは申し訳ないと思います。ですので、会議録という形でなくて、速報という形でできるのであれば、正式なものではなくて、連絡票みたいなものができるのであれば、工夫したいと思います。会議録となるとかなり時間は掛かってしまいます。公式なもので、議会にも出していますから、その辺は考慮しながら、欠席者に対して何があったかぐらいを伝えられるものは、工夫したいと思います。

接收地、これは米軍側、ゲートの向こう側を見たいということですか。

里見委員：　そうです。

会　長：　これは要請すれば可能なのでしょうか。

事務局：　今まで、市民協議会では恐らく入ったことはないだろうと思います。あ、一回あるのですか。そうですか。皆さんの総意でということであれば、お話しをすることは可能ですけれども、セキュリティ上かなり厳しいというところではありますので、ご要望として、まずは承ってということになります。

会　長：　要望はします。ぜひとも見ていただきたいと思いますので。ただ、これまでの私の経験上、この会議は米軍基地に反対をしているのではないかと、米軍側が捉えているふしがあった時代があります。そうすると、そういった団体は入れさせないという判断もあったと記憶しているので、改めて交渉させてください。それは責任を持ってやっていきます。

里見委員：　よろしいですか。

会　長：　はい、里見委員。

里見委員：　この会は会則が甘いと思うのですよ。会議の出席率を高めるために私たちが何をすべきなのか。1/2の会員数で、出席率で成立するのがいいのかどうか。それとも通常、世間で言われている3/4ルールなのか。それとも私たちが学校の単位を取る時に8割の出席率、これでいくのか。選任された委員の方々にも甘えがあると思います。ましてや年間3回の会議です。ネットが自由に閲覧できる状態、これは皆、各会で見ていると思うのです。また、見える状態になっているわけですね。そういった時に、ここの協議会の力の無さ。それがひいては逗子市民の総意になっていないということについて、私は大変残念だと思っています。これだけ一生懸命、返還運動をやっていながら、他に伝わっていかないもどかしさ。これはみなさん持っていると思うのです。まず、私たちのほうから力量を高めることだろうと思っています。そのためにもぜひ、会議の活性化のためにも出席率を上げて、会議を高めていく、これは不断の

努力がないと駄目だろうと思ったので、提起いたしました。

私は横須賀に行くとも思うのです。横須賀港はかつての軍港です。今はもう軍港という表示はなくなりました。しかし、横須賀港は準特定の港湾法によって守られているところです。あそこからは、一般漁船の立ち入りはできないのだそうです。そこへなんと、軍港巡りの遊覧船が出ている。あれは、米軍も国も認めているわけです。だとするならば、これだけ私たち逗子市民から選ばれたこの協議会メンバーが池子の接收地を見られないという道理はないと思います。ぜひ、会長、事務局長にご英断いただいて、私たちの目で先祖の地というのを見させていただきたいと思っています。そこからもう一度議論が始まるというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

会 長： はい、分かりました。他にご意見等ございませんか。なければ、本日の会議はこれをもって終了いたします。ありがとうございました。お疲れ様でした。

事務局： オンライン参加の宮川さん、徳本さん、棚沢さんもありがとうございました。

閉 会

—以 上—